**平成２８年２月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成２８年２月２５日（木）　　　　午前９時３０分より

場　　　所：　　　　真鶴町国民健康保険診療所会議室

出　席　者：　　　　津田博委員長、脇山亜子委員長職務代理者、

玉邑恵子委員、草柳栄子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長、後藤由多加副課長、大竹建治係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育委員長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年指導に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

(1)真鶴町立コミュニティ真鶴条例施行規則を廃止する規則について

課　　　長 　それでは協議事項に入る前に資料の確認をお願いします。本日の協議事項は五つございまして、資料１から資料５までです。また、報告事項の資料は、資料６です。お手元に過不足なくお揃いでしょうか。それでは資料１をご覧ください。

真鶴町立コミュニティ真鶴条例施行規則を廃止する規則についてです。コミュニティ真鶴は、平成26年３月をもって閉館するにあたり、設置及び管理に関して必要な事項を定めた真鶴町立コミュニティ真鶴条例の廃止について、平成26年２月の定例会に諮り、平成26年３月の議会で承認されていますが、事務処理手続き等に関して定めた規則が廃止されていなかったため、規則を廃止するものです。

ご承認の程よろしくお願いいたします。

委　員　長 　皆様よろしいでしょうか。異議の無い方は挙手でお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。

協議事項（２）町議会３月定例会提出の補正予算についてです。お願いします。

課　　　長 　それでは資料２をご覧ください。町議会３月定例会提出の補正予算について、歳入からご説明いたします。

　１ページ目です。使用料及び手数料、使用料、教育使用料、幼稚園保育料は、子ども・子育て支援新制度に移行したことにより、世帯の所得に応じた階層別の保育料額となったこと、多子世帯である場合の保育料の減免措置が図られるようになったことから、644,000円を減額補正するものです。

　博物館観覧料は、12月までの実績及び１月から３月までを見込み、200,000円を減額補正いたします。企画展も実施いたしましたが、天候不良等の影響もあり入館者が減少したことが要因と思われます。

　美術館観覧料は、実績及び３月までを見込んで、3,120,000円を減額補正いたします。今年度美術館では「季節を感じて」と題して、４回のテーマ展示を開催し、各旅行代理店や近隣の旅館等へも積極的に営業活動を行いましたが、団体客、個人客の入館者増加につながらず、大きく観覧料が減少しました。

２ページ目です。保健体育使用料、屋外運動場施設使用料は、中学校のグランドを使用した際の施設使用料及び照明使用料で、１団体の使用がなかったため66,000円を減額補正いたします。

町立体育館使用料は、施設使用料及び器具使用料で、利用件数増加に伴い170,000円を増額補正いたします。

３ページ、幼稚園入園料は、24,000円の減額補正となります。次年度入園児の入園料として見ていたものですが、子ども・子育て支援新制度移行に伴い、入園料としての徴収がなくなったため減額するものです。

４ページ、美術館図録等売払収入は、1,635,000円の減額補正となります。全体的に入館者数が減少している中で、比較的買い求め易い絵葉書の売り上げは好調でしたが、所蔵目録や図録等の販売物品の売れ行きが伸びなかった事が主な要因と考えられます。

５ページ、教育総務費寄附金、町立小中学校図書等寄附金は31,000円増額補正です。まなづる図書館で実施したリサイクルブックフェアで寄せられた寄附金となります。

小学校費寄附金、町立小学校に対する寄附金は、22,000円の減額補正で、岩地区のスクールバス利用人数確定に伴い減額となります。

６ページ、美術館運営基金繰入金は、8,468,000円の減額です。美術館の一般経費及び施設管理運営費の歳出財源として基金を繰り入れていますが、歳出額の確定に伴い繰入金を減額するものです。

７ページ、雑入、公民館複写機使用料は、26,000円増額補正で使用実績の増加に伴うものです。貝類博物館資料提供謝礼は、47,000円の増額補正で、エイ出版発行の「おいしい貝の本」の標本撮影に対する謝礼となります。47点を提供しました。

幼稚園広域利用受託料は、1,492,000円の増額補正です。町外に居住し、ひなづる幼稚園に通う園児に対する受託料となります。現在は、湯河原町から５名の園児が通っていますので、この受託料は湯河原町から受けることになります。

これは、子ども・子育て支援法の規定により算出される施設型給付費で、特定教育・保育に通常要する費用の額として、地域・定員・年齢区分に応じて、国の方で、３歳児と４歳児以上の園児に係る基本単価を示していますので、その単価に基づき算出した、３歳児１名、４歳児以上４名、計５名分の受託料となります。

続きまして、歳出です。９ページ事務局費の給料及び職員手当等、10ページ、共済費につきましては職員の異動に伴い減額及び増額補正するものです。

10ページ下段の普通旅費は、37,000円の増額補正で、当初予算で積算していなかった、チャレンジデー対戦町への表敬訪問や民俗資料館、美術館関係で出張回数が増えたためです。

12ページをご覧ください。教職員健康診断委託料は、74,000円の減額補正で、契約額の確定に伴い執行残を減額します。

　13ページ、教育振興費、報償費の柔道実技指導者謝礼は、76,000円を減額補正、授業時間数確定に伴い執行残を減額、ふるさと教育検討委員会謝礼は52,000円を減額補正するもので、会議の開催回数が減ったことなどによるものです。

　積立金、基金積立金は、32,000円の増額補正で、まなづる図書館で実施したリサイクルブックフェアの寄付金を学校図書等整備基金へ積み立てるものです。

14ページ、教育振興費、賃金の教育相談員等賃金は、51,000円の減額補正となります。教育相談員及び臨床心理士の賃金が実績に伴い減額なったためです。

15ページ、小学校費、共済費の社会保険料は、436,000円の減額補正で、非常勤講師社会保険料は社保対象外となる講師雇用に伴い減額となります。

16ページ、需用費、光熱水費は、722,000円を減額補正、太陽光発電設置により電気料が下がったためです。

役務費、通信運搬費は、31,000円の増額補正で、電話使用の増加によるものです。

　17ページ、清掃業務委託料は、205,000円を額補正、校舎内９か所の手洗い場の清掃で、清掃内容として、カビ除去、石鹸垢除去、水垢除去等を実施するものです。手洗い場は、児童の水飲み場ともなっていることから、衛生上好ましくないため清掃を実施いたします。

18ページ、委託料、体育倉庫設置工事建築確認申請委託料は、422,000円を減額補正いたします。老朽化が著しい既存の体育倉庫を撤去し、新たに組み立てハウス式の体育倉庫を設置するにあたり予算措置したものですが、建築確認申請が必要ない面積、10㎡以下の倉庫を設置することとなったため減額するものです。なお、体育倉庫には通常授業で使用するものを保管するため、今回設置する倉庫で対応可能です。

19ページ、給食費、需用費の燃料費は、200,000円の減額補正で、使用量の実績に伴い減額となります。

　役務費、手数料は、11,000円を増額補正、家電製品リサイクル手数料で、給食室で使用していた冷蔵庫が壊れ廃棄するための手数料となります

　20ページ、共済費、社会保険料は、67,000円の増額補正で、当初予定していた講師が変更になったことにより、勤務時間数の関係で増額となったものです。

　21ページ、幼稚園費、給料、職員手当等及び共済費は人件費で支給額等の確定に伴う減額及び増額補正です。

22ページ、需用費の光熱水費は、58,000円の増額補正です。園児数の増加に伴い増額となったものです。

　役務費、通信運搬費も15,000円の増額補正です。電話使用の増によるものです。

　23ページ、町民センター費、需用費の光熱水費は470,000円の減額補正です。実績及び３月までを見込み減額いたします。

　修繕料は、29,000円を増額補正、漏電ブレーカー故障による交換工事費用の増額となります。

　　24ページ、委託料は、町民センター空調設備・配管等改良工事基本設計業務委託料で、3,780,000円を増額補正いたします。

　町民センターは、築31年が経過して、館内の空調設備が老朽化して正常稼働に不安があるため、空調設備等の改修工事を次年度実施する予定でおりますので工事の基本設計業務を実施するものです。

25ページ、民俗資料館運営費、光熱水費は、4,000円の増額補正です。電気料・水道料の支払いに際し不足が生じるためです。

26ページ、美術館費の給料、職員手当等及び共済費は人事異動に伴う増額補正です。

27ページ、需用費の印刷製本費は、1,335,000円の減額補正です。美術館では、2004年以降に所蔵した作品が130点ほどあり、販売用の所蔵目録Ⅱとして作成する予定でおりましたが、作成するにあたり、美術館運営審議委員等からも更により内容を充実させた所蔵目録を作成して頂きたいという意見もあり、内容を見直す事としたため減額するもので、美術館で策定しました中長期計画に合わせて、次年度以降の中で作成を進めてまいりたいと考えます。

保険料、美術品火災盗難損傷保険料は、119,000円の減額補正で、保険加入に伴い執行残を減額いたします。

28ページ、使用料及び賃借料、著作権料は、60,000円の減額補正で、著作権対象品の販売売上の10％を支払っているものですが、物品の売上減少に伴い減額するものです。

　29ページ、光熱水費は、240,000円を減額補正、今年の実績に基づき減額するものです。

委託料、美術館空調設備改修設計監理委託料、43,000円の減額補正は、事業完了に伴い執行残を減額いたします。

工事請負費、美術館空調設備改修工事は、7,048,000円を減額補正、事業完了に伴い執行残を減額するもので、今年度、ロビー、第２、第３展示室及び収蔵庫の空調設備改修を実施いたしました。

　30ページ、図書館費、職員手当等、共済費は人件費で、額の確定に伴うものです。

31ページ、貝類博物館運営費、通信運搬費は、7,000円の増額補正で、実績に伴い増額となります。

以上で、３月補正の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願いいたします。

委　員　長 　非常に多岐にわたる内容ですが、皆様いかがでしょうか。ご説明頂いた中でご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ご承認される方は挙手でお願いします。

全　委　員 　(全員挙手)

委　員　長 　ありがとうございます。

（３）平成28年度真鶴町の教育基本方針・重点政策(案)

係　　　長 　資料３－１をご覧ください。前回は学校教育の部分をご協議いただきましたので、今回は社会教育の部分をご協議いただきたいと思います。まず、社会教育といたしましては「だれもが楽しく学び、心豊かな生活の実現と文化を創造することで、人が輝き、町全体が元気になる生涯学習を推進する」という事を前提としながら、「地域スポーツの振興に努める」という記載の後に、「とともに、町が有する文化資産を将来に確実に継承するため、文化財・文化事業の保護・活用に力を注ぎます。」という文言を追加いたしました。これにつきましては、真鶴町伝統文化事業保護規則の施行、如来寺跡の石造物の保護コーティング修繕を予定しております。こちらは観光面での活用も考えています。更には、今年度始めに田廣家から寄贈いただきました物品もかなり整理が進みましたので、展示等で活用していければと思います。

　続きまして（８）心豊かな生活や生きがいのあるまちづくりの推進の文章中に、「学校教育と社会教育の連携を推進し、相互に施設や教育機材、人材の活用が図られるような土壌を形成するとともに、」というように文言を追加しました。これにつきましては、社会教育事業の中で、学校教育と社会教育の連携が図られている部分はありますが、更に各連携事業を進める事によって、機材・人材・施設の活用を図っていき、情報共有等を行うという部分を踏まえまして、この文言を加えさせていただきました。

　続きまして（９）町民の郷土に対する意識の向上と明るい家庭づくりの推進の部分です。これにつきましては、「文化・芸能・産業に触れる機会を拡充するとともに、文化財や地域に根付いた文化的事業を保護・支援することにより、」というような文言を追加しました。これにつきましては、基本方針の部分で説明させて頂きましたように、来年度当初から伝統文化事業保護規則を予定しておりますので、この文言を加えさせていただきました。更にその後の文に、「真鶴家庭の日の周知や取組みの推進」という文言を追加しました。こちらは親子の触れ合いの事業をかなり増やしておりますので、既存の事業を親子の触れ合いの事業とすることで、この取組みに合致させていくという意味でこの文言を追加致しました。

　続きまして（10）町全体で支える教育の推進です。最後の文として「さらには会員の減少等により運営が困難となった団体等への相談・助言業務を推進し、支援体制を構築する。」という文言を追加いたします。公民館利用団体、また文化団体等につきましては、高齢化などの影響により、構成員が少なっている現状がございます。また、子ども会でも加入率の低下が進んでおり、各団体ともに運営に悩んでいる部分がありますので、そういった団体を孤立させることなく、教育委員会事務局を巻き込んで、支援体制を構築する必要があろうと思いまして、この文言を加えさせていただいております。

　（11）安全・安心な教育環境及び教育施設の計画的整備の推進についてです。「登下校時の緊急時の対応をさらに強化し、犯罪や交通事故に遭うことない町を目ざす。」という文言を加えさせていただきました。これにつきましては、この文言を加えることによって、具体的に見守り活動を強化することによってどのような事を目指すのかを明確化したものでございます。更には、教育文化施設に置きまして、かなり老朽化が進んでおりますので、「必要に応じた施設の改善を計画的に進め、利用者が安心して利用できる環境の整備に努める。」という文言を追加いたします。来年度はかなり、修繕等を計画しておりますので、この文言を加えさせていただいております。雑駁ではございますが、以上でございます。

委　員　長 　新たに付け加えられた部分という事で、ご説明頂きました。さらなる社会教育の発展に関して発表の反省等を含めましての追加という事でしたが、ご質問等いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。資料３－２の説明をお願いします。

課　　　長 　それでは引き続き、教育方針・重点施策の資料３－２より、平成28年度予算の大きな部分を歳入からご説明いたします。

12款使用料及び手数料、１項使用料、６目教育使用料、予算が14,363,000円で、比較増減は1,815,000円の減額です。ひなづる幼稚園保育料、美術館観覧料、博物館観覧料、公民館使用料、中学校グラウンド使用料、町立体育館使用料、岩ふれあい館体育館使用料の合計で、減額の主なものは、美術館観覧料です。

２項手数料、教育手数料は、町立ひなづる幼稚園入園料を予算計上していたものですが、子ども・子育て支援新制度移行に伴い入園料の徴収を廃止しました。

13款国庫支出金、２項国庫補助金、４目教育費国庫補助金、予算額107,000円は前年同額です。要保護児童生徒援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金が実績見込みによる予算計上となっています。

３項委託金、教育費委託金、貝類博物館の社会教育活性化支援プログラム委託金を計上しておりましたが国の予算が廃止となったものです。

14款県支出金、２項県補助金、６目教育費補助金、予算額221,000円、放課後子ども教室推進事業費補助金で、いきいきクラブの運営に充てる補助金です。

　８目神奈川県市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係の予算額は700,000円で前年同額、青少年行政推進事業交付金で、青少年関係の事業に充てるための補助金です。

15款財産収入、２項財産売払収入、１目物品売払収入のうち、美術館図録等売払収入、当初1,731,000円、比較増減1,404,000円の減額です。実績により予算を計上するものです。

16款寄附金、１項寄附金、４目教育費寄附金、当初予算額は616,000円で、ひなづる幼稚園の園バスやスクールバス利用者から１人1,000円の寄附金をいただいております。利用予定者の減により22,000円減額となっております。

17款繰入金、１項基金繰入金、５目奨学基金繰入金、予算額150,000円は前年同額で、入学支度金に充てる金額です。

６目学校図書館等整備基金繰入金、当初予算670,000円、小・中学校及び図書館で要望しています児童生徒用図書購入費に充てる金額です。

７目美術館運営基金繰入金、当初予算7,000,000円、比較増減は38,558,000円の減額です。美術館の一般経費及び施設管理運営費に充てる金額です。

19款諸収入、３項雑入、１目雑入のうち教育委員会関係、予算額1,612,000円、比較増減は1,195,000円の増額です。公民館、図書館の複写機の使用料、町民センター、町立体育館の自動販売機の電気料と、新たに、貝類博物館で実施する、海の学びミュージアムサポート事業への補助金1,200,000円が増額となっています。

続きまして、歳出です。９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、予算額960,000円、前年度との比較増減は106,000円の増です。法に基づいて設置しましたいじめ防止対策調査会委員報酬を新たに予算計上いたしました。

２目事務局費、予算額76,208,000円、前年比較は3,688,000円の減額です。こちらにつきましては、人事異動に伴う職員の人件費の減額が主なものです。

３目教育振興費、予算額16,846,000円で、前年比較6,259,000円の増です。外国語指導助手の講師謝礼、不登校訪問相談員人件費、就学時健康診断の経費、児童生徒就学援助等の経費は前年とほぼ同様の予算を計上、心の教室相談員の人件費は、中学校に加え小学校にも新たに配置することにより増額します。また、すべての子どもが伸び伸びと生活できる学校づくりの実現に向け、諸課題の指導に対応する教育指導員を新たに配置するための人件費や、次年度、小・中学校で使用する副読本の印刷費用が予算増となっています。

２項小学校費、１目学校管理費、予算額26,230,000円、前年度予算との比較増減は821,000円の増額で、前年とほぼ同様の予算計上となっております。修繕料といたしまして、プールの修繕や校舎東側の非常階段揺れ止め補強工事、消防防災設備修繕、東昇降口泥落とし金網修理等で2,328,000円を予算計上しております。

２目教育振興費、予算額575,000円、特色ある学校づくり、特別教育活動費、校内研究費、学力向上実践研究費として前年と同額を計上しております。

３目給食費、予算額12,126,000円、前年度予算との比較増減は1,050,000円の増額で、臨時職員の賃金や修繕料、給食室用備品購入が増額となっています。なお、修繕は給食用エレベーターの修繕や台車のキャスター交換を実施いたします。

３項中学校費、１目学校管理費　21,390,000円、前年度予算との比較増減は84,000円の増額で前年とほぼ同様の予算計上となっております。修繕料では未設置となっていました会議室へエアコンを設置する工事や体育館バスケット部の床張替修繕等を実施するとして1,034,000円、備品購入では授業等に必要なもの、劣化に伴い更新を要する物として、体育科の体操マットやグローブ、理科の顕微鏡、バスケット部のショットクロックや吹奏楽部のユーフォニウム等の購入で1,426,000円を予算計上しております。

２目教育振興費、予算額1,510,000円で、生徒指導費、特別教育活動費、進路指導費、校内研究費、体験教室活動費、総合的学習活動費、学力向上実践研究費として前年と同額を計上しております。

４項幼稚園費、１目幼稚園費、予算額31,216,000円、前年度予算との比較増減は29,000円の増額で前年とほぼ同様の予算計上となっております。修繕料では、遊具修繕料として242,000円を予算計上しております。

２目幼稚園振興費、予算額40,000円は、食育、季節伝統行事を行うため、園内研究費として予算計上し、比較増減は2,000円の増となっております。

５項社会教育費、１目社会教育総務費、予算額6,247,000円、社会教育委員及び社会教育関係事業に係るもので、比較増減409,000円の増額となっています。前年とほぼ同様で、事業内容等も大きな変更はありません。

２目公民館費、予算額1,768,000円、臨時職員の賃金及び公民館事業にかかるもので、前年度予算額との比較増減は38,000円の増額となっておりほぼ同額で、事業内容等も大きな変更はありません。

３目文化財保護費、予算額2,647,000円、文化財審議会経費及び文化財保護事業に係る経費で、前年度予算額との比較増減は471,000円の増額で、文化財修復費として町指定重要文化財の「如来時跡洞窟石仏群等」の風化防止保護コーティング代、貴船まつり保存管理奨励交付金として本神輿修繕事業完了に伴う完成式典への交付金を予算計上したことにより増額となっております。

４目町民センター費、予算額50,178,000円、前年度予算額との比較増減37,579,000円の増額は、町民センター空調設備改修工事費及び町民センター配管更生装置借上料を予算計上したことによるもので、その他の施設管理に係る経費は、前年とほぼ同様の予算計上となっております。

５目民俗資料館運営費、予算額948,000円、前年度予算額との比較増減は8,000円で前年とほぼ同様の予算計上となっており、臨時職員及び施設管理に係る経費です。

６目美術館費、予算額28,154,000円、前年度予算との比較増減は、41,732,000円の減額です。職員の給与、臨時職員・管理保安員の賃金、施設管理経費等美術館運営事業に係るものです。減額要因ですが、昨年度は、美術館の空調設備改修工事費用を計上していたものが減額となっています。

７目図書館費、予算額13,377,000円、前年度予算との比較増減は325,000円の減額です。職員の給与、臨時職員の賃金、図書館事業に係るもので、前年とほぼ同様の予算計上となっています。

８目貝類博物館運営費、予算額7,245,000円、前年度予算との比較増減は、251,000円の減額で、施設管理及び博物館事業に係る経費となります。

昨年度、社会教育活性化支援プログラム事業として1,500,000円を予算計上しておりましたが、それに代わる事業として、海の学びミュージアムサポート事業1,200,000円を計上したことに伴って減額となったものです。他につきましては前年とほぼ同様の予算計上となっています。

６項保健体育費、１目保健体育総務費、予算額5,480,000円、社会体育関係事業費、各種スポーツ大会事業費、町民運動会事業費、岩ふれあい館運営費に係るものです。前年度予算額との比較増減は431,000円の増額で、真鶴半島駅伝競走大会が第60回を迎え記念大会としての実施に伴う記念品代、5月25日に開催される住民総参加型スポーツイベントとなるチャレンジデ―実行委員会への補助金が増額となっています。

２目体育館運営費、予算額5,230,000円、前年度算額との比較増減は36,000円の増額、施設管理に係る経費で、前年とほぼ同様の予算計上となっています。

以上で、説明を終わります。

課　　　長 　よろしくご審議のほどお願いします。

委　員　長 　ありがとうございます。ご意見やご質問ございましたら、お願いいたします。

教　育　長 　この副読本に関しては、ただの増刷なのか、一部改訂なのか、全改訂なのか、教えていただきたいです。

課　　　長 　本来ですと改定の年なのですが、ふるさと教育の見直しを行っている中で、今回は内容の変更をせず増刷とし、次回改訂を予定しております。

委　員　長 　他にはよろしいですか。

（４）平成28年度教職員研修等事業計画(案)について

副　課　長 　資料の４となります。よろしくお願いします。今年度より大きく変更した部分や、内容の充実を図っている部分に関しましてご説明いたします。８番の真鶴町内幼・保年長児の交流会の部分をご覧ください。今年度同様、２回の実施を計画しております。事業が３年目となりまして、幼稚園と保育園の繋がりが非常に強くなっております。事前の検討や、反省会を自主的に設定し行っているという事です。その中でもう一度同事業を開催し、荒井城址公園で交流するという企画を検討されているそうです。同様の経緯から、次年度につきましても先生の要望によって回数の増加は考えられるという事です。

　続きまして９番の幼（保）・小・中連携教育研究会｢12年間の育ちの連続性を大切にした教育｣という部分です。次年度につきましては、小中一貫教育モデル校委託事業を県から受けまして、それと兼ねてという事になります。ただ、これまで９年間の積み重ねがございますので、そこを土台として、今までの取り組みの強化をしていくということです。これまでは一緒に取り組み、情報共有を行うという点が主でしたが、一緒にできることをもう一度検討するという所からやり直しを進めたいと思います。

　続いて18番のふるさと教育検討委員会の部分をご覧ください。小・中学校及び各機関、地域のＮＰＯなどにご出席いただき、ふるさと教育カリキュラムの見直しを図ってまいりました。大まかに出来上がったものがございますので、それについて次年度は試行をしていくという事です。１回目と２回目は小・中学校でそれぞれふるさと教育の実践をご提案頂き、それを委員の皆様にご覧いただき、感想を頂きます。そして３回目に試行を通してカリキュラムの策定を行いたいと考えております。平成28年度でカリキュラムの完成を目指しております。

　続きまして23番です。真鶴町救急法研修会です。この事業につきましては例年８月の夏季休業中に行っていましたが、次年度は５・６月中に実施したいと考えております。理由といたしましては２点ございます。１点目は、次年度は暦の関係で、７・８月にはこの事業の実施日程が調整できないという点です。もう１点はアレルギーや救急法に関することはできるだけ早く、研修していただきたいという意向からです。例年まなづる小学校で行っておりましたプールでの授業に向けた研修会を町の事業といたしまして、幼稚園と中学校の先生にご参加いただき、ＡＥＤの使用法だけでなく食物アレルギーへの対応等についても、消防から協力を頂いて研修をするという事で計画しております。日程については小学校と調整して進めたいと考えております。

　最後に31番の幼児教育指導力向上研修です。こちらにつきましては箱根町・湯河原町・真鶴町の三町で組織している、足柄下郡教育課題研究協議会としての合同事業となります。この研究協議会の運営委員会が３月に開催されますので、まだ確定をしてはいませんが、幼稚園及び認定こども園の先生方の研修の機会を作っていこうと計画しております。時期は夏季休業中を予定しております。理論ではなく、より実践的な内容での研修を考えており、夏季休業中の子どもがいない中での研修ということもふまえ、１学期中に幼稚園の実践をビデオ撮影し、事前にご覧いただいてから、実践についての協議を全体会の場で行うというように考えております。食育の研修会でもこの形を踏襲して行いたいと思います。以上です。

委　員　長 　新年度の事業計画ですが、いかがでしょうか。

教　育　長 　９番の幼（保）・小・中連携教育研究会｢12年間の育ちの連続性を大切にした教育｣と記載がありますが、小中一貫教育との言葉の整合性はいかがでしょうか。

副　課　長 　県の方は小中の一貫という形です。町での取り組みとしては幼稚園と保育園が入っての連携という部分になります。県では小中の一貫がクローズアップされていますが、町では幼稚園と保育園の連携を大切にしながら、そこに小中の連携が一貫として強化されていくと考えております。そのような経緯から、この二つは兼ねてという事になると思います。

教　育　長 　それでは、幼稚園と保育園が入ると幼（保）・小・中連携教育という名称になり、小中のみなら小中一貫教育となるということですか。内容としては「12年間の育ちの連続性を大切にした教育」だということですね。

副　課　長 　はい。そうです。

教　育　長 　それから23番の日程についてですが、アレルギーの子どもがいた場合に４月から給食が始まるので、６月に研修を行うのでは遅いように感じます。その辺りは子どもの実態に合わせた、柔軟な対応をお願いします。また、ＡＥＤの研修もありますよね。これは基本的に全員へ研修を行う必要があると思います。中学校では希望者のみとなっていますが、どのような理由からですか。

副　課　長 　中学校では、部活動の関係から日程調整が難しく、一斉に行うのは協議が必要になります。元々校内で研修を行っていたこともありますので、今後調整を行います。

教　育　長 　分かりました。ありがとうございます。

委　員　長 　他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは新年度よりこのような形でよろしくお願いします。

（５）ひなづる幼稚園３年保育のまとめについてお願いします。

課　　　長 　資料５をご覧ください。ひなづる幼稚園は平成25年度より３年保育を開始し、今年度３年保育を受けた園児が卒園します。３年保育のまとめとしまして、園より報告を受けました。３年保育のメリット・デメリットで、内容としていたしましては記載のとおりですが、教育委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

委　員　長 　メリットが大変多く、デメリットは一つという事で、やって良かったという気持ちだと思います。教育委員の皆様から、他にご意見ございますか。

委　　　員 　私も３年間お付き合いした中で、３歳の子どもへの教育はとても大事だなと感じました。３歳の活発な時期を過ぎて、４歳から教育を行うのはとても難しいと思います。また、最初はおむつしている子どもが多くいたのですがそれも去年減りまして、幼稚園に預けることへの親の対応も進んでいるように感じました。デメリットの同じ担任が３年間行うことに関しては、園の事情があると思うのですが、他の先生にも触れる機会を作るなどすればよいと思います。

委　員　長 　園の方でデメリットに対応できれば良いと思います。他にございますか。それでは報告事項に移ります。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委　員　長　　　　　質問等ございますでしょうか。

全　委　員　　　　　　　（特になし）

委　員　長　　　　　それでは以上をもちまして、２月定例会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

次回定例会　　　　　平成２８年　３月２９日(火)　　　協議会１３：３０～

真鶴町国民健康保険診療所会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定例会１４：００～

真鶴町国民健康保険診療所会議室